

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（第12回）意見概要

- 21ページについて、令和4年までにスクール・ポリシーの策定という点は、基本的にはこれでいいのではないか。スクール・ポリシーについて、とりわけスクール・ミッションを定めることとなっている各学校の設置者との連携を重視しないと、スクール・ミッションとの整合性が取れなくなる可能性があるのではないか。
- スクール・ポリシーの策定はなるべく早ければ早いほどいいし、指導要領の改訂に合わせるの賛成だが、高校現場に下ろして教職員が自分事として物事を動かしていく観点からは、令和4年からの開始で大丈夫なのか。
- 13ページから14ページにかけて、複数の高等学校が協働的に活動するときに、自分の学校の生き残りの手段となっている特色ある試みを、なぜ近隣他校と共有しなければいけないのかという話になっては趣旨どおりの展開は望めないだろう。また、14ページの2行目から3行目、都道府県は域内における高等学校教育の普及、機会均等を図るために公立高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならないという箇所について、規模の適正化という言葉を残しておく必要があるについて検討いただきたい。それよりも、適切な高等学校教育というのが偏在なく受けられるように、適正な配置を維持するという点を重視すべきだろう。
- 5ページにおいて、学習意欲を喚起するために特色ある教育の実現であるとか、意欲が高くない生徒に個別最適な学びを提供するということが書かれているが、高校入学時点でもう既に学習が分からない、自信がない、自分が大事にされている実感がない、無力感などを持っている生徒がたくさんいる。そのため、特色・魅力ある教育や個別最適な学びも大事だが、その前に、生徒たちが自分らしく過ごせる場所や、特定の価値観を押し付けないということも大事ではないか。
- 6ページにおいて、特別な支援を必要とする生徒が一定数在籍するとあるが、特別支援学校の新設が相次いでいることを踏まえれば、グレーゾーンの生徒が高等学校にも多く入ってきているという実態がある。高校生の実態を見ながら、中学までの学び直

しであったり、一度失った学びへの関心、それを取り戻すようなことも含めてはどうか。

- 27ページから28ページにかけて、スクール・ポリシーに基づく入学者選抜の実施・改善という項目がある。公私立高校で推薦入試が始まったのは、平成5年の偏差値問題以降であり、入学者選抜の多様化や評価尺度の多元化の観点から推薦入試が普及したと記憶しているが、学力向上策が県単位で進められるようになって、選抜の多様化が後退しないかと危惧している。各校の受入れ方針に基づく入学者選抜を可能とする場合には、いわゆる知識・学力だけに偏ることがないように留意する必要があるのではないか。
- このワーキンググループの大きな問題意識として、高校生の学習意欲が低いこと、それから、6ページにあるように、我が国の若者が自分を大人だと思ふとか、責任がある社会の一員だと思ふといった意識が低いことがあったかと思ふ。その一方で、選挙権、成年年齢が18歳に引き下げられており、非常に社会の担い手として期待されている。そのことを前提として、高校生たちが将来の社会の担い手であると同時に、高校生である現在にあっても、学びの場である高校や生活の場である社会において影響力のある構成員であることを自覚したり実感できるような学習活動に今まで以上に積極的に取り組む必要がある。
- 30ページに、大学の単位の先取り履修の話が出ているが、現在、国公立合わせて20以上の地域系の学部が各地にできていることから、これとの連携を特に意識することも考えられるのではないか。
- 参考資料1-2の2ページにおいて、教育行政は学校が主体的に取り組むということに伴走支援していくという発想に変わらなければならないという視点があるが、これは学びの反応についても全く同じであって、主体的な学びというのは、教師が指導者ではなくて伴走者であるというふうな、学習観、教師観の変革については、キーワードとして盛り込むのがよいのではないか。

- 17ページにおいて、学校運営協議会の場を活用し地域社会の参画・協力を得て協議を行うことが望ましいという記述があるが、特に人口減少地域における高校の役割とを考えれば、「望ましい」という文言ではなく、「重要である」ぐらいの書き方をして強調する必要がある。

- 17ページ以降のスクール・ポリシーの部分について、令和4年度という期限を区切ることが適切かどうか、もう少し広く高校の声を聞くべきであろう。特に高校の新指導要領はかつてない規模での改革になるため、令和4年度に同時にスクール・ポリシーの策定を求めることが大事なのか、むしろ1年目の導入を経てスクール・ポリシーを考えることのほうが、教職員にとって共有されやすいものになるのではないか。スクール・ポリシーの導入コストについても心配しなければならない。また、スクール・ポリシーにおいて、高校生の居場所やウェルビーイングに触れられていない。現在の書き方だと、カリキュラム偏重になっていってしまい、学校が生徒に対して、あるいは地域に対して発揮している多様な機能が見逃されかねないという懸念がある。

- 41ページの「特に、「地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科」においては」とあるが、全国の事例を見てみると、実質的な協働の体制が作られた後に、学校運営協議会を活用しようというケースも多くあるため、この順番を明記する必要はない。新しい地域社会に関する学科を設置する高校においては、学校運営協議会を入れればよいということではなくて、運営協議会と併せて、地域・学校協働の活動が一体的にできる体制が構築されていることが必要である。

- 地域社会に関する新学科を設置する高校においては、スクール・ミッション等に基づいて、高校と地域社会の関係機関が持続可能で実質的な協働体制を構築していくことが重要である。その協働体制、通称コンソーシアムでは、個対個のボランタリーな関係性に加えて、関係機関との合意形成と協働活動、これを一体的にかつ継続的・持続的に行えるような組織体制であるということが、関係機関と協働していく上で非常に重要である。こういった協働体制の合意形成の場を、学校運営協議会を兼ねるといような形にすることで、協働の体制、合意形成と活動を一体的に図り、幾つもの会を乱立させるということなく体制を作ることが考えられる。

- これから高校間のネットワーク化を進めたとしても、恐らく今後20年から30年のうちには、決して少なくない数の高校の統廃合等をせざるを得ないだろう。その点で、15ページに、各都道府県が定める計画との関連で、スクール・ミッションの再定義を各地域の実情に応じて、適切な時機を捉えて行うものとしているのは適切である。ただし、近い将来廃止する可能性の高い高校について、期待される役割等を示すということは、設置者にとって難しい仕事でもあると思う。
- 16ページにおいて、スクール・ミッションを再定義して発信していくことは、中学校の進路指導の充実や中学生の学校選択に資するとあり、17ページでは、偏差値的な学力で高校をグルーピングするような趣旨ではないとされている。そのとおりだが、実態を見てみると、通塾率の高い都市部の中学校においては、教員の進路指導より学習塾の偏差値に基づく指導を保護者がより信用するといった傾向が見られ、こうした保護者や学習塾の認識が変わっていくことも必要ではないか。ミッションやポリシーが、中学校の進路担当や保護者に正當に理解されるといったことが大切である。
- スクール・ミッション、スクール・ポリシーに関する既に現場の高校の先生の反応は非常に様々である。新しい学習指導要領に向けて学校のグランドデザインをちょうどまとめ上げたところであるとか、設置者が決めてくれた方が楽であるといった意見、あとは、まだ議論のスタート地点にも着いていないので非常に期待しているといった意見もあった。1つの県の中でも、取組をもう始めたところとそうでないところの差が激しく、設置者が学校にどのように関わり、それぞれの学校が自分事としてポリシーを考えていくことについてきめ細かに対応していく必要がある。
- まさに今、学校現場して、新しい新学習指導要領を基にしたカリキュラムの作成等に取り組んでいるところである。その中で、関係機関との協働体制のイメージを作らなければいけないと学校のカリキュラムを作成できないのではないかと考えている。それぞれの学校が、社会・地域の中でどのような位置付け・役割を担っているかがあって、次の新しいカリキュラムを作成していくということが必要だと感じている。

- 別紙2のスクール・ポリシー策定手順の(7)にスクール・ポリシーの再確認・見直し
が明確に書かれているが、それぞれの時機に応じて見直しを行っていくことは必要な
ことである。
- 29ページにおいて、文部科学省の役割がコンパクトにまとめられているが、コンパ
クト過ぎて、文部科学省の役割が少し分かりにくいのではないか。地域社会との連携・
協働も含めて、文科省がどういう役割をしていくかについて明確にしていきたい。
- 高等学校におけるスクール・ミッションの策定手順の例を作れないか。その際、学
校運営協議会設置の学校においてはどのような手順が考えられるのかという点も取り
上げられるとよい。
- 28ページの注釈について、調査書と学力検査の成績の比重の変更が書かれているが、
独自問題を作問するとなると、かなり負担感が大きいため、まず、現在行われている
面接について、キャリアパスポートを活用することも含めて工夫してはどうか。
- 46ページからの定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応に関して、
この3～4年で外国籍の生徒あるいは日本語を母語としない生徒は増えている状況であ
る。県では、多文化共生推進員を高校に配置しているが、スクールカウンセラーやス
クールソーシャルワーカーと並んで、日本語教育をサポートしてくれるスタッフの必
要性を記載してはどうか。
- 学校運営協議会そのものの重要性についてしっかりうたっていただきたい。また、
今後、大きく子供たちの数が減っていく状況の中で、学校設置者の役割は非常に重要
になってくるため、学校設置者の役割の重要性についても意識することにより、学校
運営協議会も活用しながら、よりよい学校づくりに全県を挙げて取り組んで行くこと
ができるのではないか。
- 47ページに関して、通信制に入ってくる生徒は、中学校や高校に一旦入ったけどう
まくいかなかった生徒がいるため、まず学校への不安を取り除くという心理的サポー

トからスタートして、なかなか学習のところまで行くのに時間がかかるという実態もある。

- 50ページには、高校の通信教育の質保証の徹底のために4つの対応策が書かれているが、通信制の学費は非常に安価であり、質保証を考えると、各学校に任せるだけではなく、国から費用を支出することが必要ではないか。51ページには観点別学習状況の評価が可能となる報告課題の作成を求めることあるが、スクーリングとレポートだけで観点別評価を行うことは困難である。

- 34ページおついて、現代的な諸課題に着目した学びが単なる体験やテーマ学習にとどまり「活動あって学びなし」と批判されるようなものであってはならないと書かれており、とても学びの質にとって重要なことだと思う。しかし、テーマ学習は、主題に基づいて教科関連指導、あるいは教科等横断的に学ぶもことで、各教科の内容が文脈を伴った深い学びになるという意味合いで用いられるものであることから、テーマ学習が活動あって学びなしというふうにつなげるものではない。課題にまつわる表層的な学習にとどまってはいけないと言いたいのだと思うが、そのような表現に改めた方がよい。

- 5ページや10ページにおいて、いわゆる文系・理系に分かれ、特定の科目について十分に学習しない傾向にある実態を改める必要があると指摘されている。この点は新しい学科に関わる話ではなく、高校教育全体、少なくとも普通科全体に関わる論点だと思われるが、子供たちの学力の質の偏りとか不足感に関わる問題は、従前の普通科を続ける限り、実質的な改革が行われたいのではないかと残念に思う。類型を設けることは学習指導要領に抵触するものではなく、各学校がスクール・ミッション、スクール・ポリシー等に基づいてカリキュラムを編成し、子供たちに履修モデルを提起する中で重要になってくると思うが、従前の文系・理系類型に沿ってなされるとすれば、カリキュラム全体としての学力の質は、相変わらずあまり変わらないことになるのではないか。

- 高校の役割というのは3つに集約されていくのではないか。1つ目は、大学等へ進学

したいという子供たちの教育、2つ目は、専門学校などの社会に出る一歩手前の機関への進学スキルを身に付けるための教育、3つ目は、いわゆる職業教育に代表される、社会に出るための準備。その観点から考えると、もちろん偏差値偏重というのは良くないが、大学に進学したいという意志を強く持っている子供たちにとっては、どういった大学に行けるのかをある程度示さなければいけないのではないか。

- 20ページにおいて、「卒業時に身に付けておくべき資質及び能力」とあるのは、生徒を縛ってしまう表現であり、適切ではないという印象を受ける。アドミッション・ポリシーに関連して、生徒の資質・能力が可塑性に富んでおり、あまり入学時の資質・能力を厳格に定めると意欲を持った生徒に対して高等学校教育の門戸を閉ざすと書かれている点は、グラデュエーション・ポリシーについても同じことが言えるのではないか。
- 中山間地や小規模校に関して、他校との大きなネットワークを作って、幾つかの学校で大きな学校として運営することは良いことだと思うが、小さい学校に限らず、大きな学校でも重要なことである。他の高校や関係機関と連携することによって、子供たちが社会とつながって、リアルでわくわくするような学びが行われ、それが学習意欲の向上につながったりすることにつながっていくのではないか。
- 関係機関と連携した学びを担保する仕方として、例えば地域と協働していくときに、1つの在り方として、地域連携協働室のようなものを学校の中に置くというようなことも1つのアイデアであり、もっと進んだ形で言えば、企業のサテライトオフィスのようなものを置くことによって、そのリアルな学びを日常的に子供たちが見られる、あるいは体験できる、協働的に学べるということも大事ではないか。
- 公立高校による県外生徒の新入生の受入れが進んでおり、公立も私立も留意しなければならないのは、入学者選抜の日程が各県ごとに決められている点である。各県の入試日程の前に他県の受入れが積極的に行われるようになると、少なからず混乱が生じるため、各県の入学者選抜日程などに十分に留意する必要があるのではないか。

- 31ページにおいて、生徒が積極的な進路変更を希望する場合に、学校間、学科間の異動を柔軟に行うことができるような対応が必要になると書かれている。高校現場では、多くの生徒たちが、課程間を含めた異動等を希望している状況がある。
- 新設学科については、今後の普通科の魅力向上を先導する役割があると同時に、実施に当たって、それなりの労力も伴う。例えば、教育課程上の更なる弾力化、専門学科のような定数上の加配措置、コーディネーター等の配置の支援など、様々な国による支援についても考えてほしい。
- 24ページ、25ページのカリキュラム・ポリシーに関することだが、明示的なカリキュラムに併せて、隠れたカリキュラム、ヒドゥン・カリキュラムと呼ばれるものの重要性が指摘されている。高校の土壌や風土、関係性に基づく教員自身の学習観や教育感などが影響してくるため、カリキュラム・ポリシーを検討するに当たって、いわゆるヒドゥン・カリキュラムの部分にも触れるとよいのではないか。
- 14ページに関して、公立高校の設置は、都道府県立だけではなく、市町村立や組合立、公設民営という形も出てきている。多くは都道府県立が多いが、都道府県が設置者でありながらも、各地域の実態に応じた最適な運営が考えられる。今回、ここまでの議論はできないが、将来的な課題として高校の設置や運営形態の在り方についても検討が必要であるのではないか。

※上記内容は、委員の了解取っておらず、事務局がまとめたものである。